

1, 感染症対策

①健康観察の徹底

生徒

- 毎朝、全学年登校前に自宅で検温と健康観察を実施し、Google Formsにて中学は8時、高校は8時15分までに、担任に報告をする。
- 登校前に検温していない場合は、高校生は各学年の職員室、中学生は保健室前に行き検温を行う。生徒は検温結果を担任に報告する。

教職員

- 毎朝、出勤前に自宅で検温と健康観察を実施し、高校は健康観察表に記入、中学はGoogle Formsにて8時までに報告をする。

②校内環境の徹底

(1) マスク…教職員、生徒は必ずマスクを着用する。(体育の授業以外)

(2) 教室等校内環境の整備・清掃の徹底

- 手洗い…登校時、特別教室使用后、体育後、トイレ後、食事前など積極的に手洗いを促す。
- 清掃と消毒について
 - ・各教室に手指消毒用アルコール、界面活性剤含有洗剤、配膳台用アルコール(中学)を設置する。
 - ・清掃を徹底し、清掃時、多くの生徒が触れる部分(電気のスイッチ、エアコンのスイッチ、ドアの取っ手、窓の枠や鍵、机、いす、手すり、自販機、清掃用具など)をする。
 - ・トイレ清掃(消毒)については、高校はシルバーさんが行い、中学は担当教員が行う。
- 換気の徹底
 - ・担任は、生徒が登校する前に各教室の窓を開ける。また廊下、トイレ、ロッカーなども常に開ける。
 - ・授業中も教室の窓をできる限り開けるが、室温・湿度に注意し個別に暑さ、寒さ対策を準備させる。
- 共用のものを触る前後は手洗い又は手指消毒を行う。
- 感染症防止ポスターの掲示
- 咳エチケットの徹底

(3) 授業

- 教卓から一番前の席をできるだけ離す。(1~2m)
- 教室での席の間隔をできる限り開ける。(1~2m)
- 教科ごとに学習内容・学習形態を、国や県のガイドラインに基づいて行う。
- 教員は、生徒と可能な限り身体的距離(概ね1~2m)の確保に努める。

(4) 給食・昼食

- 給食・昼食前には換気と手洗いの徹底を行う。○給食当番は体温が平常でかぜ症状がない者が行う。
- 給食当番は手洗い・手指消毒・白衣・マスク・手袋の着用を徹底する。○対面での食事は行わない。
- 配膳、片づけは各自で自分の分のみ行う。

(5) 自習室・図書室(本の森)

- 密になることを防ぎ、使用する。○ドアは必ず開け、換気を十分に行う。
- 入室前には必ず手指消毒を行う。中学「本の森」の部屋の使用については、当面の間使用を中止する。

(6) 部活動

- 部活動ガイドラインに沿って、感染症予防に十分注意し、活動を行う。
- 顧問は活動前に健康観察を行い、体調を確認したうえで開始する。
- 活動前及び、休憩時間等にこまめに石けんでの手洗い・うがい・アルコール消毒を行うよう指導する。
- 活動後は速やかに下校させ、マスクを必ず着用するよう指導する。
- 来校者を可能な限り制限する。来校者に対しても健康状態の確認をし、マスク着用、手指アルコール消毒の徹底など、感染症予防対策を依頼し、短時間での訪問をお願いする。

(7) 保健室

- 発熱者は早退とするが、迎えを待つ時間に休養する場所を別に確保する。
高校は第2自習室、中学校は学習室2を発熱専用保健室とする。
- 学校医・学校薬剤師の指導を受け、全教職員に周知する。

2, 出席停止について

出席停止となる場合とその期間

- 新型コロナウイルス感染症と判明した場合
- 新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者と特定された場合
- 発熱や風邪症状があった場合
- 同居家族が濃厚接触者に特定された場合*
- その他学校長が認めた場合

- それぞれの場合に必要な書類を、記入（担任・病院・保護者）し、登校時に担任に提出する。
書類はHPよりダウンロードできる。 () 内は記入者

	登校時提出書類	出席停止の期間
新型コロナウイルス感染症 と判明された場合	治癒証明書 又は登校許可証明書 (病院・医師)	医師の許可がおりるまで
濃厚接触者と特定された場合	新型コロナウイルス感染症 濃厚接触者報告書 (保護者)	最終接触日から14日間経過するまで (保健所の許可がおりるまで)
家族が濃厚接触者と特定された 場合*		濃厚接触者の結果が判明するまで 但し本人の体調に異常が有る場合は 改善するまで
発熱や風邪症状がみられる場合 その他学校長が認めた場合	新型コロナウイルス感染症に おける療養報告書 (保護者)	病院を受診するまで

*濃厚接触者と特定されていないが、医師や保健所の指示によりPCR検査等を受けた場合も同様とする。

3, その他

- 学校行事においては、集団感染のリスクが高い3つの要因（密閉・密集・密接）を避ける体制で実施する。時間の短縮、席や人との間隔、飛沫を避けるなどの対策を徹底する。
- 気温の上昇に伴い、マスク着用の際の熱中症が危惧されるため、こまめに水分補給をさせ、生徒の健康観察につとめる
- 生徒のプライバシーを保護し、人権に配慮する。
特に感染者、濃厚接触者、医療従事者の家族などに対する偏見や差別はあってはならない。
- 生徒（保護者・教職員）の心のケアを全教職員で対応し、必要に応じてスクールカウンセラーなどの支援を受ける。